

1-(2)伊勢志摩国立公園としての適切な自然の利用と景観の保全
優先項目にかかる取り組み一覧

団体名	取り組みの方向性	期待する効果	具体的な取り組み	各年度の具体的取り組み			
				平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
伊勢志摩スタンドアップパドルボード協会	<p>里海の言葉自体は、市民は知っていても『里海とは…?』が現実で、私達は、里海の中で生活し里海を守り、市民だけでなく観光客や志摩を訪れる方々と共に共感し、周知活動と保護活動を行っていく必要があると考える。</p> <p>観光者・市民・関係機関と連携した自然を利用したイベント開催・体験会・保護活動を行い、伊勢志摩国立公園を守り、イベント企画を組み立て、楽しみ、学び各関係機関・市民に理解協力を求め、近年、人気急上昇しているスタンドアップパドルボードを利用したイベントを開催していく。</p> <p>20年程前から定期的に行っているクリーンビーチ活動をはじめ、地域・地区に合った活用のルール・マナーなどの指導をSUPA(日本スタンドアップパドルボード協会)公認インストラクターの元に行う。</p>	志摩市に点在する外海・内海を活用し、様々なロケーションの中でイベント参加された方々に志摩市の魅力を感じていただくと共に、自然の大切さや、自然を守っていく大切さを知り、各地区の市民・地区自治体・関係機関と協力し活用地区利用にて、地域地区再生を目指す。	<p>2016年度に志摩市スポーツ都市宣言により、地域地区内にて伊勢志摩里海サップフェスティバルを開催した。</p> <p>参加者は北は北海道から南は沖縄の参加者が志摩を訪れ、当日は、志摩市特産の販売ブース・来場者の参加できるイベントなども行い、人々と市民との交流と新たな観光発信と自然保護活動・ルール・マナーの指導を行う。</p>	<p>引続き伊勢志摩里海サップフェスティバルの開催を通じ、様々な地区のアピールと特産物の紹介をはじめ活用、開催地区拡張と共同開催などを目指し、正しいサップ指導・育成を行い、安全活用と地域・地区に合った活用・活動を行う。</p> <p>現在、西日本サップ選手権大会開催地として予定しています。</p>	<p>同左里海サップフェスティバル開催とサップツアーなどの展開し、市内外からの観光客を招き入れると共に地域・地区の方々にサップ指導を行い安全に楽しく・楽しめる環境を作っていたいただき、各機関と連携し市内全体で条件に応じた運営、イベントなどを展開していく。</p> <p>(全日本サップ選手権大会開催予定地として申請)</p>	継続	継続
				目標値	60%	70%	流動的
三重県真珠養殖連絡協議会	伊勢志摩国立公園としての景観を保全することが、志摩産の真珠に対する評価を向上することにつながるという意識の向上を図り、英虞湾、的矢湾での養殖作業基地や養殖施設の適切な管理が行われるような取り組みを進める。	英虞湾、的矢湾の自然と真珠養殖作業が一体となった景観の保全	真珠養殖資材を適切に管理するよう関係者に啓発する	養殖業者に対する啓発チラシ等の配布	養殖業者に対する啓発チラシ等の配布	養殖業者に対する啓発チラシ等の配布	養殖業者に対する啓発チラシ等の配布
				目標値			
環境省中部地方環境事務所	横山集団施設地区(横山ビジターセンターから展望台までのエリアの施設)の再生整備を行い、リアス海岸の地形と人々の営みが調和した優美な里山里海の景観をゆっくりと快適に楽しむことができる施設を導入する。	国立公園への深い理解、環境に配慮した上質な利用空間の提供、国内外の多様なニーズへの対応	横山集団施設地区(横山ビジターセンターから展望台までのエリア)の再整備	I期工事(設計等)	II期工事(本工事)	III期工事(本工事)	完成
				目標値			
上下水道部(下水道課)	国立公園の資源である河川や海域等の水質保全のため、生活排水の浄化処理を担う一部である下水道事業を継続するために、老朽化した施設を計画的に改築・更新等を行う。	公共水域の水質保全を長期的に安定して行うことができる。	<ul style="list-style-type: none"> 磯部町坂崎浄化センター等 阿児町安乗浄化センター等 その他の浄化センター関連は、平成32年以降に随時行う予定 	改築更新工事	改築更新工事	改築更新工事	改築更新工事

1-(2)伊勢志摩国立公園としての適切な自然の利用と景観の保全
優先項目にかかる取り組み一覧

団体名	取り組みの方向性	期待する効果	具体的な取り組み	各年度の具体的な取り組み			
				平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
教育委員会 (学校教育課)	学べる里海についての学習を深める体験学習等の教育活動の幅を広げるために、志摩市内の学校の児童生徒の多様な学びの支援をする。	子どもたちが、志摩市の豊かな自然の上に、農林水産業をはじめとする産業や文化が成り立っていることを学ぶことで、ふるさと(伊勢志摩国立公園)の素晴らしさに気付いたり、自然を保全することの重要性を学ぶ。	学べる里海推進事業による「里海学習」への支援	各校での「里海学習」の継続	各校での「里海学習」の継続	各校での「里海学習」の継続	各校での「里海学習」の継続
				再編後の学校での「里海学習」の構築	再編後の学校での「里海学習」の構築	再編後の学校での「里海学習」の構築	再編後の学校での「里海学習」の構築
				目標値	学校再編のため目標値の設定はできないが、各学校の取り組み状況に連携して対応していきたい。		
教育委員会 (生涯学習スポーツ課)	市内の中学生が伊勢志摩国立公園の素晴らしさを学習する体験活動やふりかえり講座を実施する。	子どもたちが、体験活動を通じて志摩市の豊かな自然や、ふるさとの素晴らしさに気付いたり、自然を保全していくことの重要性を学ぶ。	市内中学2年生を対象としたジュニアリーダー研修会にてシーカヤック体験を実施し、終了後のふりかえり講座で里海について考える時間を設ける。	ジュニアリーダー研修でのシーカヤック体験とふりかえり講座での里海学習の継続	ジュニアリーダー研修でのシーカヤック体験とふりかえり講座での里海学習の継続	ジュニアリーダー研修でのシーカヤック体験とふりかえり講座での里海学習の継続	ジュニアリーダー研修でのシーカヤック体験とふりかえり講座での里海学習の継続
				目標値	今後の学校再編により参加者数等の目標値は設定できないが、継続して取り組んでいく。		
市民生活部 (環境課)	美観・景観を大切にするという市民の意識を向上するための啓発を実施し、伊勢志摩国立公園で暮らしていることへの誇りを醸成する。	市民の伊勢志摩国立公園で暮らしていることへの誇りを醸成することで、ゴミのポイ捨てなどのまち全体の魅力の低下を招いている行為を抑制する。	広報しま、行政チャンネルでの啓発	広報しまに啓発記事を1掲載 行政チャンネルで啓発番組を1回放送	広報しまに啓発記事を2掲載 行政チャンネルで啓発番組を2回放送	広報しまに啓発記事を2掲載 行政チャンネルで啓発番組を2回放送	広報しまに啓発記事を2掲載 行政チャンネルで啓発番組を2回放送
				目標値	伊勢志摩国立公園に住んでいることを意識している市民の割合 基準年度	伊勢志摩国立公園に住んでいることを意識している市民の割合 基準年度比10ポイント上昇	伊勢志摩国立公園に住んでいることを意識している市民の割合 基準年度比20ポイント上昇
	地方創生に位置付けられた伊勢志摩国立公園の魅力の向上を目指すイベントを開催することで、美観・景観を大切にするという市民の意識を向上し、伊勢志摩国立公園で暮らしていることへの誇りを醸成する。	市民の伊勢志摩国立公園で暮らしていることへの誇りを醸成することで、ゴミのポイ捨てなどのまち全体の魅力の低下を招いている行為を抑制する。	伊勢志摩国立公園を楽しみながら清掃活動を行う「テクトトレッキング」を開催する。	イベントを1回開催	イベントを2回開催	イベントを2回開催	イベントを2回開催
				目標値	参加者数 50人	参加者数 100人	参加者数 100人
再生可能エネルギー事業による開発行為に対し、伊勢志摩国立公園の良好な環境に与える影響を低減するための新たなルールづくりを行う。	ルールに基づく適切な土地利用により、伊勢志摩国立公園の無秩序な開発を抑制する。	「志摩市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例(仮称)」を制定し、適切に運用する	条例の施行 条例の趣旨、内容等の周知 条例の運用	条例の運用	条例の運用	条例の運用	
			目標値	開発に伴う市民からの苦情件数 10件	開発に伴う市民からの苦情件数 5件	開発に伴う市民からの苦情件数 3件	開発に伴う市民からの苦情件数 0件
市民生活部 (ごみ対策課)	美観・景観を大切にするという市民の意識を向上するための啓発を実施し、伊勢志摩国立公園で暮らしていることへの誇りを醸成する。	市民の伊勢志摩国立公園で暮らしていることへの誇りを醸成することで、ゴミのポイ捨てなどのまち全体の魅力の低下を招いている行為を抑制する。	不法投棄、不適正排出防止のために監視カメラを設置する。	新たに監視カメラを2台購入して計3台を設置して抑止に努めるとともに自治会等と連携して啓発を行う。	監視カメラを3台設置して抑止に努めるとともに自治会等と連携して啓発を行う。	監視カメラを3台設置して抑止に努めるとともに自治会等と連携して啓発を行う。	監視カメラを3台設置して抑止に努めるとともに自治会等と連携して啓発を行う。
				目標値	伊勢志摩国立公園に住んでいることを意識している市民の割合 基準年度	伊勢志摩国立公園に住んでいることを意識している市民の割合 基準年度比10ポイント上昇	伊勢志摩国立公園に住んでいることを意識している市民の割合 基準年度比20ポイント上昇

1-(2)伊勢志摩国立公園としての適切な自然の利用と景観の保全
優先項目にかかる取り組み一覧

団体名	取り組みの方向性	期待する効果	具体的な取り組み	各年度の具体的な取り組み			
				平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
建設部 (都市計画課)	太陽光発電施設等の設置が伊勢志摩国立公園の良好な景観に与える影響を低減するため、太陽光発電施設等の設置に関する景観形成ガイドラインを作成する。 なお、ガイドラインについては、平成29年度に三重県が公表予定の「太陽光発電施設の設置に関する景観形成ガイドライン(案)」を基に、本市の情勢を反映させるため、本市景観審議会にて諮問する。	事業者による自主的な取り組みを促すことにより、開発に係る法令上の規制がない箇所においても適正な導入が図られる。	太陽光発電施設の設置に関する景観形成ガイドライン(案)の作成	太陽光発電施設の設置に関する景観形成ガイドライン(案)作成	景観審議会開催	太陽光発電施設の設置に関する景観形成ガイドライン(案)見直し検討	景観審議会開催
			目標値	景観審議会の開催 (1回以上)	景観審議会の開催 (1回以上)	景観審議会の開催 (1回以上)	景観審議会の開催 (1回以上)